

令和7年度

三田市財政健全化判断比率等審査意見書

三 田 市 監 査 委 員

(公 印 省 略)
三 監 第 27 号
令 和 8 年 8 月 26 日

三 田 市 長 田 村 克 也 様

三 田 市 監 査 委 員 増 田 豊

同 竹 本 昌 弘

令 和 7 年 度 三 田 市 財 政 健 全 化 判 断
比 率 等 審 査 意 見 書 の 提 出 に つ い て

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により令和7年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和7年度 三田市財政健全化判断比率等審査意見書

第1 審査の対象

令和7年度三田市財政健全化判断比率及び資金不足比率

第2 審査の期間

令和8年5月1日から令和8年8月19日まで

第3 審査の目的

審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率の算定基礎となる事項を記載した書類（以下「健全化判断比率等算定書類」という。）について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令にしたがって作成されているか、その計数は正確であるかを主眼として検証し、その結果を意見として表明することを目的としました。

第4 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された健全化判断比率等算定書類について、関係帳簿及び証拠書類と照合等を実施するとともに、関係職員から説明の聴取等を実施しました。

また、これらの実施については、三田市監査基準に基づき、主として虚偽表示等の各リスクを念頭に、審査を効果的かつ効率的に実施するためリスク・アプローチにより実施しました。

第5 審査の結果

1 総合意見

審査に付された健全化判断比率等算定書類については、地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令にしたがって作成されており、計数は関係帳簿及び証拠書類と照合の結果、正確であると認められました。

(1) 健全化判断比率

年度等 比率	令和7年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	---	12.09%	20.00%
連結実質赤字比率	---	17.09%	30.00%
実質公債費比率	3.1 %	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	---	350.0 %	

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていない場合は算定されないことから「---」と表示しています。

※ 将来負担比率については、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は算定されないことから「---」と表示しています。

(2) 資金不足比率

年度等 会計	令和7年度	経営健全化基準
水道事業会計	---	20.00%
下水道事業会計	---	
市民病院事業会計	---	

※ 資金不足比率については、資金不足額が生じていない場合は算定されないことから「---」と表示しています。

2 個別意見

地方公共団体の財政の健全化に関する法律においては、4つの健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）のうち1つでも早期健全化基準または財政再生基準以上（将来負担比率には、財政再生基準はありません。）となる場合には、財政健全化計画または財政再生計画を定め、財政の健全化に取り組まなければならないこととなっています。また、各公営企業会計ごとの資金不足比率が経営健全化基準以上となる場合には、経営健全化計画を定め、経営の健全化に取り組まなければならないこととなっています。

当年度のこれらの比率について、それぞれの基準と比較すると次のとおりとなっています。

(1) 実質赤字比率

当年度の実質赤字比率は、一般会計等の実質収支が黒字であるため算定されません。

よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

(2) 連結実質赤字比率

当年度の連結実質赤字比率は、連結した全会計の収支額が黒字であるため算定されません。

よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

(3) 実質公債費比率

当年度の実質公債費比率は、3.1%となっており、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担比率は、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っていることから算定されません。

よって、早期健全化基準を下回っていることとなります。

(5) 資金不足比率

当年度の水道事業会計、下水道事業会計及び市民病院事業会計の資金不足比率は、各会計とも資金不足額が生じていないため算定されません。

よって、経営健全化基準を下回っていることとなります。

3 むすび

令和7年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率についてみると、早期健全化基準又は経営健全化基準をクリアしていることはもとより、一般会計、特別会計の全会計（5会計）において実質収支額が赤字になったものはなく、また、公営企業会計の全会計（3会計）において資金収支額は資金不足を生じていません。

次に、実質公債費比率についてみると、3.1%で対前年度比1.0ポイントの改善となりました。これは、市債等の償還が進んでいることによるものです。

また、将来負担比率については充当可能財源等が将来負担額を上回ったことからマイナス（早期健全化基準をクリア）となっており、前年度より低い水準となりました（△57.0%で対前年度比13.0ポイントの改善）。これは、充当可能基金額が令和7年度は8.5億円増加するとともに、都市計画事業に係る地方債残高の増加により公債費への特定財源の充当可能額が約29.3億円増加したことによるものです。

以上のとおり、将来の債務額の減少や基金の増加などにより財政健全化判断比率の観点からは、現在、健全な状態を維持していると言えますが、物価等高騰の影響が拡大し長期化する中、少子高齢化等に伴う社会保障経費が増加すると見込まれるとともに、公共施設の老朽化に伴う大規模な修繕など本格的な更新が必要となる時期を迎えることから、今後10年間（令和7～16年度）の財政収支見通しでは約93億円の収支不足が見込まれており、将来における本市の財政状況は厳しいと言わざるを得ません。

については、令和7年12月に策定された「三田市未来への財政ロードマップ」及び「第1次実行計画」に掲げられた各取組について、毎年度の進捗状況を適切に評価・検証し、必要に応じて進め方や内容を柔軟に見直すことによって計画の実効性を高め、財政・経営の健全性の維持に向けて鋭意取り組んでください。

(注) 文中及び表中の計数（金額及び比率等）については、原則として、表示単位未満を四捨五入しています。
ただし、表示単位が千円であっても0円は「0円」と表示しています。
また、合計と内訳の計及び差引が一致しない場合があります。

審 查 資 料

1 健全化判断比率等の状況

(1) 健全化判断比率

当年度の健全化判断比率については、次のとおりとなっています。

項目 \ 年度等	令和7年度				令和6年度		令和5年度
	比率	前年度比 増減	早期健全化 基準	財政再生 基準	比率	前年度比 増減	比率
実質赤字比率	△3.30%	△0.09	12.09%	20.00%	△3.21%	△1.22	△1.99%
連結実質赤字比率	△21.71%	0.31	17.09%	30.00%	△22.02%	5.17	△27.19%
実質公債費比率	3.1 %	△1.0	25.0 %	35.0 %	4.1%	△1.0	5.1 %
将来負担比率	△57.0 %	△13.0	350.0 %		△44.0 %	3.0	△47.0 %

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字が生じていない場合は△表示となります。

※ 将来負担比率については、充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は△表示となります。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準については、次の計算式により求めます。

【計算式】(標準財政規模が200億円以上500億円未満の団体)

$$\text{実質赤字比率} = \{(\text{標準財政規模} + 1,000\text{億円}) \div (120 \times \text{標準財政規模}) \times 100 + 20\} \div 2$$

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \text{実質赤字比率} \div \text{早期健全化基準} + 5\%$$

(2) 資金不足比率

当年度の資金不足比率については、次のとおりとなっています。

項目 \ 年度等	令和7年度			令和6年度		令和5年度
	比率	前年度比 増減	経営健全化 基準	比率	前年度比 増減	比率
水道事業会計	△104.78%	△6.80	20.00%	△97.98%	21.36	△119.34%
下水道事業会計	△114.15%	△3.89		△110.26%	△11.01	△99.25%
市民病院事業会計	△2.45%	4.49		△6.94%	12.10	△19.04%

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

2 各比率の算定方法

(1) 実質赤字比率

実質赤字比率とは、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ア 一般会計等に係る実質赤字額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
一般会計	①	△ 820,905	△ 39,926 (△5.1)	△ 780,979	△ 472,130
公営墓地整備事業特別会計	②	△ 18	△ 18 (-)	0	0
①+②		△ 820,923	△ 39,944 (△5.1)	△ 780,979	△ 472,130

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

※ 後述 (2) 連結実質赤字比率 ア 連結実質赤字額 参照

イ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
標準税収入額等	①	20,996,271	707,305 (3.5)	20,288,966	20,074,893
普通交付税額	②	3,840,818	△ 62,327 (△1.6)	3,903,145	3,373,165
臨時財政対策債発行可能額	③	0	△ 122,720 (皆減)	122,720	236,336
①+②+③		24,837,089	522,258 (2.1)	24,314,831	23,684,394

ウ 実質赤字比率の状況

$$\text{令和7年度実質赤字比率} = \frac{\triangle 820,923}{24,837,089} = \boxed{\triangle 3.30\%}$$

$$\text{令和6年度実質赤字比率} = \frac{\triangle 780,979}{24,314,831} = \boxed{\triangle 3.21\%}$$

$$\text{令和5年度実質赤字比率} = \frac{\triangle 472,130}{23,684,394} = \boxed{\triangle 1.99\%}$$

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

(2) 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率とは、全会計を対象とした実質赤字額(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

ア 連結実質赤字額

(単位:千円、%)

項目		年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
一般会計・特別会計	一般会計	①	△ 820,905	△39,926 (△5.1)	△ 780,979	△ 472,130
	公営墓地整備事業特別会計	②	△ 18	△18 (皆減)	0	0
	国民健康保険事業特別会計	③	△ 75,464	△41,575 (△122.7)	△ 33,889	△ 7,076
	駐車場事業特別会計	④	△ 2,614	△2,614 (皆減)	0	△ 372
	介護保険事業特別会計	⑤	△ 172,625	△103,890 (△151.1)	△ 68,735	△ 213,254
	後期高齢者医療事業特別会計	⑥	△ 63,430	△219 (△0.3)	△ 63,211	△ 49,666
	①+②+③+④+⑤+⑥	⑦	△ 1,135,056	△188,242 (△19.9)	△ 946,814	△ 742,498
公営企業会計	水道事業会計	⑧	△ 2,388,549	△148,913 (△6.6)	△ 2,239,636	△ 2,750,522
	下水道事業会計	⑨	△ 1,644,573	△35,366 (△2.2)	△ 1,609,207	△ 1,473,962
	市民病院事業会計	⑩	△ 224,494	336,161 (60.0)	△ 560,655	△ 1,473,915
	⑧+⑨+⑩	⑪	△ 4,257,616	151,882 (3.4)	△ 4,409,498	△ 5,698,399
⑦+⑪			△ 5,392,672	△36,360 (△0.7)	△ 5,356,312	△ 6,440,897

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

＜参考＞ 令和7年度一般会計及び特別会計の決算額

(単位:千円、%)

会計等	項目	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰越すべき 財源	実質収支額	実質赤字額
一般会計	①	47,478,789	46,516,441	962,348	141,443	820,905	△ 820,905
公営墓地整備事業特別会計	②	20,861	20,843	18	0	18	△ 18
国民健康保険事業特別会計	③	10,924,556	10,848,763	75,793	329	75,464	△ 75,464
駐車場事業特別会計	④	49,344	46,730	2,614	0	2,614	△ 2,614
介護保険事業特別会計	⑤	8,512,732	8,340,107	172,625	0	172,625	△ 172,625
後期高齢者医療事業特別会計	⑥	3,337,199	3,273,769	63,430	0	63,430	△ 63,430
①+②+③+④+⑤+⑥		70,323,481	69,046,653	1,276,828	141,772	1,135,056	△ 1,135,056

※ 公営企業会計は後述 (5) 資金不足比率 ア (ア) 資金不足額、イ (ア) 資金不足額、ウ (ア) 資金不足額 参照

イ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準財政規模	24,837,089	522,258 (2.1)	24,314,831	23,684,394

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 標準財政規模 参照

ウ 連結実質赤字比率の状況

$$\text{令和7年度 連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 5,392,672}{24,837,089} = \Delta 21.71\%$$

$$\text{令和6年度 連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 5,356,312}{24,314,831} = \Delta 22.02\%$$

$$\text{令和5年度 連結実質赤字比率} = \frac{\Delta 6,440,897}{23,684,394} = \Delta 27.19\%$$

※ 赤字が生じていない場合は△表示となります。

(3) 実質公債費比率

実質公債費比率とは、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{一般会計等} \\ \text{の地方債} \\ \text{元利償還金} \end{array} + \begin{array}{c} \text{準元利} \\ \text{償還金} \end{array} \right) - \left(\begin{array}{c} \text{元利償還金} \\ \text{に充当した} \\ \text{特定財源} \end{array} + \begin{array}{c} \text{元利償還金・準元利} \\ \text{償還金に係る基準} \\ \text{財政需要額算入額} \end{array} \right)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

ア 一般会計等の地方債元利償還金

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
公債費(一般会計等に係るもの) ①		3,150,934	△500,052 (△13.7)	3,650,986	3,505,201
繰上償還額及び借換債を財源として償還した額 ②		0	△258,400 (皆減)	258,400	0
満期一括償還地方債の元金に係る分 ③		0	0 (-)	0	0
地方債利子支払金のうち減債基金運用利子等を財源として支払ったもの ④		0	0 (-)	0	0
①-②-③-④		3,150,934	△241,652 (△7.1)	3,392,586	3,505,201

イ 準元利償還金

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
満期一括償還地方債の1年当たりの元利償還金相当額 ①		0	0 (-)	0	0
公営企業債の償還財源に充てたと認められる繰入金 ②		585,984	△509,469 (△46.5)	1,095,453	1,314,619
一部事務組合等の地方債に充てたと認められる補助金等 ③		0	0 (-)	0	2,036
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの ④		31,319	△123,521 (△79.8)	154,840	164,462
一時借入金利子 ⑤		0	0 (-)	0	0
①+②+③+④+⑤		617,303	△632,990 (△50.6)	1,250,293	1,481,117

＜参考＞ 公営企業債の償還財源に充てたと認められる繰入金の内訳

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
水道事業会計 ①		0	0 (-)	0	0
下水道事業会計 ②		434,136	△22,230 (△4.9)	456,366	459,130
市民病院事業会計 ③		151,848	△487,239 (△76.2)	639,087	855,489
駐車場事業特別会計 ④		0	0 (-)	0	0
①+②+③+④		585,984	△509,469 (△46.5)	1,095,453	1,314,619

ウ 元利償還金に充当した特定財源

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
国や都道府県等からの利子補給	①	0	0 (-)	0	0
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	②	755	△3,145 (△80.6)	3,900	1,055
公営住宅使用料	③	68,082	4,281 (6.7)	63,801	59,334
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税	④	938,849	△17,451 (△1.8)	956,300	1,067,834
その他	⑤	0	0 (-)	0	0
①+②+③+④+⑤		1,007,686	△16,315 (△1.6)	1,024,001	1,128,223

エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
事業費補正により需要額に算入した公債費	①	664,284	△42,303 (△6.0)	706,587	566,980
災害復旧費等に係る基準財政需要額	②	1,706,896	△90,512 (△5.0)	1,797,408	1,879,620
密度補正により基準財政需要額に算入した元利償還金及び準元利償還金	③	90,486	△265,233 (△74.6)	355,719	478,243
①+②+③		2,461,666	△398,048 (△13.9)	2,859,714	2,924,843

オ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
標準財政規模		24,837,089	522,258 (2.1)	24,314,831	23,684,394

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 標準財政規模 参照

カ 実質公債費比率の状況

$$\text{令和7年度 (単年度比率)} = \frac{(3,150,934 + 617,303) - (1,007,686 + 2,461,666)}{24,837,089 - 2,461,666} = 1.3358\%$$

$$\text{令和6年度 (単年度比率)} = \frac{(3,392,586 + 1,250,293) - (1,024,001 + 2,859,714)}{24,314,831 - 2,859,714} = 3.5384\%$$

$$\text{令和5年度 (単年度比率)} = \frac{(3,505,201 + 1,481,117) - (1,128,223 + 2,924,843)}{23,684,394 - 2,924,843} = 4.4955\%$$

$$\text{令和7年度 実質公債費比率 (3ヶ年平均)} = \left(1.3358\% + 3.5384\% + 4.4955\% \right) \div 3 = \boxed{3.1\%}$$

(4) 将来負担比率

将来負担比率とは、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - \left(\begin{array}{l} \text{充 当 可 能} \\ \text{基 金 額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{充 当 可 能} \\ \text{特 定 財 源} \\ \text{見 込 額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{地 方 債 現 在 高 等 に} \\ \text{係 る 基 準 財 政 需 要 額} \\ \text{算 入 見 込 額} \end{array} \right)}{\text{標 準 財 政 規 模} - \begin{array}{l} \text{元 利 償 還 金} \cdot \text{準 元 利 償 還 金 に} \\ \text{係 る 基 準 財 政 需 要 額 算 入 額} \end{array}}$$

ア 将来負担額

(7) 一般会計等の地方債の現在高

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
一般会計等の地方債の現在高	30,067,865	51,763 (0.2)	30,016,102	29,190,966

(i) 債務負担行為に基づく支出予定額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
いわゆる五省協定等に係るもの	25,999	△30,055 (△53.6)	56,054	204,534

(ウ) 公営企業債等繰入見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
水道事業会計 (A)	0	△234 (皆減)	234	546
下水道事業会計 (B)	3,417,537	△760,438 (△18.2)	4,177,975	5,171,352
市民病院事業会計 (C)	980,748	270,276 (38.0)	710,472	1,178,208
駐車場事業特別会計 (D)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)	4,398,285	△490,396 (△10.0)	4,888,681	6,350,106

(イ) 組合負担等見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
組合負担等見込額 (A)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)	0	0 (-)	0	0

(オ) 退職手当負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
一般職に属する職員の退職手当支給予定額	①	6,373,969	575,280 (9.9)	5,798,689	6,004,042
特別職に属する職員の退職手当支給予定額	②	14,178	△1,708 (△10.8)	15,886	7,553
組合等積立額	③	9,053,153	852,454 (10.4)	8,200,699	7,645,558
①+②-③		0	0 (-)	0	0

※ 退職手当負担見込額が生じていない場合は「0」となります。

(カ) 設立法人の負債額等負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
地方道路公社	①	0	0 (-)	0	0
土地開発公社	②	0	0 (-)	0	0
第三セクター	③	0	0 (-)	0	0
公的信用保証、制度融資等に係る損失補償	④	0	△3,679 (皆減)	3,679	514
①+②+③+④		0	△3,679 (皆減)	3,679	514

(キ) 連結実質赤字額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
連結実質赤字額		0	0 (-)	0	0

※ 赤字が生じていない場合は「0」となります。

※ 前述 (2) 連結実質赤字比率 ア 連結実質赤字額 参照

(ク) 組合連結実質赤字額負担見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
兵庫県市町村職員退職手当組合	①	0	0 (-)	0	0
兵庫県後期高齢者医療広域連合	②	0	0 (-)	0	0
①+②		0	0 (-)	0	0

(ケ) 将来負担額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
(ア) 一般会計等の地方債の現在高	(A)	30,067,865	51,763 (0.2)	30,016,102	29,190,966
(イ) 債務負担行為に基づく支出予定額	(B)	25,999	△30,055 (△53.6)	56,054	204,534
(ウ) 公営企業債等繰入見込額	(C)	4,398,285	△490,396 (△10.0)	4,888,681	6,350,106
(エ) 組合負担等見込額	(D)	0	0 (-)	0	0
(オ) 退職手当負担見込額	(E)	0	0 (-)	0	0
(カ) 設立法人の負債額等負担見込額	(F)	0	△3,679 (皆減)	3,679	514
(キ) 連結実質赤字額	(G)	0	0 (-)	0	0
(ク) 組合連結実質赤字額負担見込額	(H)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)		34,492,149	△472,367 (△1.4)	34,964,516	35,746,120

イ 充当可能基金額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
財政調整基金	(A)	5,196,347	282,674 (5.8)	4,913,673	4,675,795
開発関連公共施設等整備基金	(B)	222,031	11,203 (5.3)	210,828	201,513
国民健康保険事業財政調整基金	(C)	487,396	1,051 (0.2)	486,345	486,336
グリーン・クリーン基金	(D)	481,447	18,659 (4.0)	462,788	431,869
公共施設等整備基金	(E)	2,083,721	160,351 (8.3)	1,923,370	1,848,444
減債基金	(F)	1,529,224	△21,840 (△1.4)	1,551,064	1,339,604
地域福祉基金	(G)	391,002	593 (0.2)	390,409	390,405
介護保険給付準備基金	(H)	1,812,097	56,996 (3.2)	1,755,101	1,567,187
市民活動基金	(I)	162,222	195 (0.1)	162,027	162,025
三田駅前一番館基金	(J)	959,906	53,884 (5.9)	906,022	867,788
文化振興基金	(K)	1,055	0 (0.0)	1,055	1,055
北摂三田ニュータウン施設整備管理基金	(L)	273,463	230 (0.1)	273,233	273,231
ありがとう！三田っ子応援基金	(M)	543,607	△13,382 (△2.4)	556,989	407,814
コロナに負けるな！さんだエール基金	(N)	34,460	△13,150 (△27.6)	47,610	63,997
地域医療確保基金	(O)	310,996	310,996 (皆増)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)+(M)+(N)+(O)		14,488,974	848,460 (6.2)	13,640,514	12,717,063

※ 当年度に係る出納整理期間中の増減高を含んでいます。

ウ 充当可能特定財源見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
国庫支出金等	(A)	0	0 (-)	0	0
転貸債に係る償還金	(B)	0	0 (-)	0	0
公営住宅の賃貸料等	(C)	144,315	△30,487 (△17.4)	174,802	216,178
都市計画税収	(D)	7,824,167	2,957,082 (60.8)	4,867,085	5,547,009
土地開発公社に対する貸付金の償還金	(E)	0	0 (-)	0	0
その他	(F)	0	0 (-)	0	0
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)		7,968,482	2,926,595 (58.0)	5,041,887	5,763,187

エ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
消防費	(A)	41,908	△2,386 (△5.4)	44,294	44,937
道路橋りょう費	(B)	17,098	△4,596 (△21.2)	21,694	29,954
港湾費	(C)	0	0 (-)	0	0
都市計画費	(D)	0	0 (-)	0	0
公園費	(E)	0	0 (-)	0	0
下水道費	(F)	3,827,085	△71,298 (△1.8)	3,898,383	4,269,137
その他の土木費	(G)	1,273	△247 (△16.3)	1,520	844
小学校費	(H)	277,791	1,202 (0.4)	276,589	325,999
中学校費	(I)	33,291	△10,705 (△24.3)	43,996	46,800
高等学校費	(J)	0	0 (-)	0	0
社会福祉費	(K)	0	0 (-)	0	0
保健衛生費	(L)	612,905	5,664 (0.9)	607,241	882,599
こども子育て費	(M)	83,774	2,854 (3.5)	80,920	80,920
高齢者保健福祉費	(N)	0	0 (-)	0	0
清掃費	(O)	853,892	228,554 (36.5)	625,338	635,994
農業行政費	(P)	22,891	4,261 (22.9)	18,630	12,102
林野水産行政費	(Q)	836	△285 (△25.4)	1,121	1,391
地域振興費	(R)	1,337,293	105,169 (8.5)	1,232,124	638,167
公債費	(S)	17,685,835	△1,194,962 (△6.3)	18,880,797	20,063,340
(A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)+(H)+(I)+(J)+(K)+(L)+(M)+(N)+(O)+(P)+(Q)+(R)+(S)		24,795,872	△936,775 (△3.6)	25,732,647	27,032,184

オ 標準財政規模

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
標準財政規模	24,837,089	522,258 (2.1)	24,314,831	23,684,394

※ 前述 (1) 実質赤字比率 イ 標準財政規模 参照

カ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

(単位:千円、%)

項目	年度等		令和6年度	令和5年度
	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)		
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	2,461,666	△398,048 (△13.9)	2,859,714	2,924,843

※ 前述 (3) 実質公債費比率 エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 参照

キ 将来負担比率の状況

$$\text{令和7年度将来負担比率} = \frac{34,492,149 - (14,488,974 + 7,968,482 + 24,795,872)}{24,837,089 - 2,461,666} = \Delta 57.0\%$$

$$\text{令和6年度将来負担比率} = \frac{34,964,516 - (13,640,514 + 5,041,887 + 25,732,647)}{24,314,831 - 2,859,714} = \Delta 44.0\%$$

$$\text{令和5年度将来負担比率} = \frac{35,746,120 - (12,717,063 + 5,763,187 + 27,032,184)}{23,684,394 - 2,924,843} = \Delta 47.0\%$$

※ 充当可能財源等の額が将来負担額を上回っている場合は△表示となります。

(5) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業ごとの資金不足額の事業の規模に対する比率で、次の計算式により求めます。

【計算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

ア 水道事業会計（法適用企業）

(7) 資金不足額

(単位：千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
流動負債	(A)	412,614	25,724 (6.6)	386,890	494,226
控除企業債等	(B)	34,259	△2,644 (△7.2)	36,903	38,877
流動資産	(C)	2,766,904	177,281 (6.8)	2,589,623	3,205,871
(A-B) - C		△ 2,388,549	△148,913 (△6.6)	△ 2,239,636	△ 2,750,522

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位：千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
営業収益の額-受託工事収益の額		2,279,368	△6,351 (△0.3)	2,285,719	2,304,777

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和7年度資金不足比率} = \frac{\triangle 2,388,549}{2,279,368} = \boxed{\triangle 104.78\%}$$

$$\text{令和6年度資金不足比率} = \frac{\triangle 2,239,636}{2,285,719} = \boxed{\triangle 97.98\%}$$

$$\text{令和5年度資金不足比率} = \frac{\triangle 2,750,522}{2,304,777} = \boxed{\triangle 119.34\%}$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

イ 下水道事業会計(法適用企業)

(7) 資金不足額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
流動負債	①	1,309,921	△30,469 (△2.3)	1,340,390	1,230,621
控除企業債等	②	888,455	△64,835 (△6.8)	953,290	981,185
流動資産	③	2,066,039	69,732 (3.5)	1,996,307	1,723,398
(①-②) - ③		△ 1,644,573	△35,366 (△2.2)	△ 1,609,207	△ 1,473,962

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
営業収益の額-受託工事収益の額		1,440,701	△18,732 (△1.3)	1,459,433	1,485,024

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和7年度資金不足比率} = \frac{\triangle 1,644,573}{1,440,701} = \boxed{\triangle 114.15\%}$$

$$\text{令和6年度資金不足比率} = \frac{\triangle 1,609,207}{1,459,433} = \boxed{\triangle 110.26\%}$$

$$\text{令和5年度資金不足比率} = \frac{\triangle 1,473,962}{1,485,024} = \boxed{\triangle 99.25\%}$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

ウ 市民病院事業会計（法適用企業）

(7) 資金不足額

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
流動負債	(A)	2,072,530	786,006 (61.1)	1,286,524	1,957,378
控除企業債等	(B)	244,043	△31,776 (△11.5)	275,819	970,624
算入地方債	(C)	316,000	316,000 (皆増)	0	0
流動資産	(D)	2,368,981	797,621 (50.8)	1,571,360	2,460,669
(A-B) + C-D		△ 224,494	336,161 (60.0)	△ 560,655	△ 1,473,915

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。

(イ) 事業の規模

(単位:千円、%)

項目	年度等	令和7年度	前年度比増減値 (前年度比増減率)	令和6年度	令和5年度
営業収益の額-受託工事収益の額		9,140,254	1,066,316 (13.2)	8,073,938	7,739,408

(ウ) 資金不足比率の状況

$$\text{令和7年度資金不足比率} = \frac{\triangle 224,494}{9,140,254} = \boxed{\triangle 2.45\%}$$

$$\text{令和6年度資金不足比率} = \frac{\triangle 560,655}{8,073,938} = \boxed{\triangle 6.94\%}$$

$$\text{令和5年度資金不足比率} = \frac{\triangle 1,473,915}{7,739,408} = \boxed{\triangle 19.04\%}$$

※ 資金不足額が生じていない場合は△表示となります。